

# クビアカツヤカミキリ被害防除効果調査

令和2～5年度（執行委任：農林水産部みどり共生推進課）

川島直通

三重県において、特定外来生物クビアカツヤカミキリによる被害が令和元年度にはじめて報告された。既に被害が報告されている他の都府県の状況から、本県においても今後被害が拡大する恐れがある。そこで本事業では、本種の被害拡大の防止に寄与することを目的として、令和元年に被害が確認された被害地において、クビアカツヤカミキリ被害発生のモニタリング調査および被害防除対策の効果検証を実施した。

## 1. 被害モニタリング調査の方法

クビアカツヤカミキリの防除対策が実施されている被害地において、被害モニタリング調査を実施した。被害地のサクラ（調査当初における調査個体数は888個体）を対象として、被害の有無や程度を示す指標として、個体ごとにクビアカツヤカミキリによるプラス排出孔数を調査した。プラス排出孔数については、令和2年度に4回（5月、6月、7月、9月）、令和3年度に5回（4月、5月、6月、7月、9月）、令和4年度に5回（5月、6月、7月、9月、10月）、令和5年度に4回（5月、6月、7月、8月、10月）調査した。令和2年7月および令和3年5月はプラス排出の有無のみを記録した。

プラス排出孔内の幼虫の年度内における最終的な生死を評価する指標として、成虫の脱出予定孔数を調査した。脱出予定孔数については、被害地のサクラのうちそれぞれの年度においてプラス排出孔がみられた個体を対象として、令和3～5年度の冬季に調査した。

調査地のサクラがクビアカツヤカミキリ被害により衰弱・枯死しているかどうかを評価する指標として、枝枯れの程度を調査した。枝枯れの程度については、令和2～5年度に年2～4回調査した。

## 2. 調査結果

上記の調査を行った結果、各年度の9月までの被害個体数（プラス排出が確認された個体の数）については令和2年度で45個体（調査時以外に発見したものも含めると48個体）、令和3年度で45個体、令和4年度で44個体と横ばいであったが、令和5年度では179個体となった。令和4年度、令和5年度については10月に調査した結果も含めると、被害個体数は69個体、256個体となった。10月にみられた被害個体のプラスは細いものが多く、当年に孵化した1年目の幼虫によるもののが多数含まれていると考えられた。

令和3～5年度の被害個体における脱出予定孔数について、1個体あたりの脱出予定孔の数は0個の個体が最も多く、脱出予定孔がみられても1～2個の個体が多かったことから、防除作業により幼虫が死亡したことで、1個体あたりの脱出予定孔の発生数はある程度抑えられていると考えられた。ただし、調査地内の脱出予定孔数の合計は令和3、4、5年度で41、45、239となり、調査地全体としては令和5年度に大幅に増加した。

枝枯れの程度について、クビアカツヤカミキリ被害木で極端に枝枯れまたは枯死している個体はほとんどなかった。